

田中華子氏の書評への応答 ——「交渉」とは

堀田あゆみ*

初めに、モンゴルを長年研究してこられた田中華子氏に、拙著の細部にまで目を通し書評を執筆していただいたことに心より感謝を申し上げます。訳語の表現についての的確なご指摘とご助言は、今後の訳出において大いに参考にさせていただきたい。ここでは、田中氏が本論に寄せてくださった重要なご指摘（地域性、交渉の定義）と疑問（交渉の差異）の3点について、お応えさせていただければ幸いです。

本書の舞台となったのは、モンゴル国のなかでも特に遊牧の盛んなアルハンガイ県である。1930年代に当地を調査したシムコフが「最も人口密度が高く、（おそらく）遊牧圏径が最も小さい」[小長谷ほか 2018: 219]と述べているとおり、山地と平野部と川という遊牧におあつらえ向きの地形が各世帯の10キロほどの遊牧圏内に備わっており、例えるなら遊牧団地とも呼べそうな、家畜および世帯の密集地である。

密集地といっても、実質的には宿営地間は数キロほど離れているが、他の県・地域に比べれば相当に近い方であるといえる。そして、この世帯密度の高さ（物理的アクセスの容易さ）が他家を回って様々な情報を収集する「他家訪問」という日課を支えている。それに加えて、典型的な遊牧地としての景観や乳製品、狩猟、鉱泉での保養などを目的に外部の人間（国内・国外含む）が訪れる場所でもあるため、この地域の遊牧民は来訪者の受入れ、あしらいに慣れた人々である。

したがって、本書でモノをめぐる交渉を観察、ひいてはモノの情報をめぐる交渉の様相を可視化できたのは、人の往来が盛んであるというこの地域の特性によるところが大きい。それは、他の地域ではこのような交渉が見られないという意味ではなく、この地域においてより顕著であるということである。本書において、アルハンガイ県の特徴は述べたものの、他地域との比較における当県の位置づけには触れることができなかったため、この機会を与えていただいたことに深謝する。

次いで、本書のタイトルであり、キー概念でもある「交渉」の定義が必要だったので、というご指摘を受け、本書での提示の仕方が不十分であったかもしれないと考え、いま一度筆者の用いた「交渉」を定義しておきたい。

本書では広く、人と人の関わり合いの意で交渉を用いている。モノをめぐる交渉とは、

*HOTTA Ayumi 人間文化研究機構 hottaa@nihu.jp

「モノの存在が契機となって引き起こされる人々の反応や相互行為」のことを指す。この相互行為には実際のモノのやり取りのみならず、モノの移動をめぐる言葉による狭義の交渉（非言語による交渉含む）、モノに関する情報のやり取り全般が含まれる。なぜ、このように交渉の定義を広く設けたかという点、モノの移動（所有権の有無に関わらずモノが人から人に渡る現象）は、言語・非言語による狭義の交渉が行われる場面においてのみ生起する現象ではないからである。

まず、モノを入手した時点から所有者の交渉は始まっている。人の往来とともにモノが移ろいゆく遊牧社会においてモノを手元に留め置くには、相応の働きかけが必要になる。遊牧民がモノを持つことは、潜在的な要求者との交渉状態に入ることと同義である。入手したモノをどこに仕舞うか。この時点ですでに、家族だけで利用・消費するモノと他者の要求に供してもよいモノの選別が行われる。家族だけで利用・消費するモノは人目につかない収納に仕舞われることで、他者による交渉不可能な存在となる。一方、他者が見よう（手に取ろう）と思えば見える（取れる）場所にあえて配置されるモノもある。つまり、モノの配置そのものに所有者の交渉態勢が明示されており、来訪者はそれを了解したうえで、さらに五感や情報を駆使した交渉を展開するのである。

次に、狭義の交渉（実際にモノの移動を伴う場面での言語・非言語による交渉）に関して、田中氏がはたして交渉と理解してよいのか、と挙げておられた事例をみてみたい。本来、所有者不在の場面でその所有物を持ち去るのは泥棒行為にあたる。事例では、所有者ではない第三者の面前で時計が持ち去られているが、なぜこれが交渉と理解されるのかという疑問である。これは、やはり「周囲の人の面前で行われたかどうか」がポイントである。遊牧社会において、モノの移動はニュースであり、移動の事実は目撃者によって所有者やその他の人々にも伝えられる。それを承知で持ち去っているため、この事例では間接的に（目撃者の伝達を利用して）時計の所在と利用権の移転を要求していることになる。そのため、所有者側が黙って時計を取り返せば、移動には応じないという非言語による狭義の交渉が成立する。

狭義の交渉では、他にも泣き落とし、褒め殺し、恐喝、沈黙、凝視、叱責、ねだり、無視、とぼけ、聞こえないふりなどの方法が双方によって用いられる。田中氏が共有してくださったホボクサイルモンゴル族自治県の事例も、非常に興味深い交渉の一例である。ある女性の所有物についてその義母が「質が悪いから」という理由で手放させ、他の親族への贈り物にするように仕向けたという事例である。実は、本書の交渉の事例と構造は全く同じで、モノを手放させる理屈は何でもよく、重要なのは（本人が利用するにせよ、他者に融通するにせよ）モノの所在・利用権を移転させることである。しかし、交渉の対象となるモノ、交渉相手と自分の関係性、社会的立場などによっては、交渉方法を柔軟に変化させる必要が生じる。本書でも紹介したが、ある年配女性が若い世帯がゴミとして捨てようとした端布を入手しようとした際、「こんないい布捨てるなんて！若い人はモノの価値がわからないのかしらね」と相手を非難・叱責するという態度で交渉を成功させていた。自分自身の立場や威信を保ちつつ、結果的にモノの所在・利用権を動かすことが経験豊かな交渉上手のやり方である。

「モノの存在が契機となって引き起こされる人々の反応や相互行為」の対象となるのはモノだけではない。誰がどんなモノを持っているかという情報それ自体が交渉の対象となる。他家訪問の際に、*sonirkhokh*（手に取って調べる）や *ukhakh*（収納に隠された内容を暴く）と呼ばれる行為によって他家にあるモノの情報を収集しておき、必要が生じた時に狭義の交渉に持ち込むのである。しかしながら、このようなモノの情報収集も独自の情報管理戦略（何を見せるか見せないか）をもつ所有者との駆け引きのなかで行われる。その結果、モノの情報のやり取りは当事者間に、互酬性に基づく親和的關係性の再構築を促すことになる。

本書を「交渉の民族誌」としたのは、モノという物質をめぐる相互行為の背景に、情報レベルの駆け引きが存在し、さらにそれらのやり取りを円滑に行うための人間関係の操作も同時に行われているという、こうした他者および現状への絶えざる働きかけ、相互行為の束を提示したいと考えたからである。

最後になったが、都市住民と遊牧民の「交渉」に差異があるのか、あるとすればどのような差異かというご質問に関しては、「物事を交渉で動かそうとするのは都市住民についても十分あてはまる」という田中氏の意見に筆者も激しく同意する。モノをめぐるのは、実際に都市部でも他人のモノを *sonirkhokh*（手に取って細部を調べたり、どこで入手したか質問したり）した後に、狭義の交渉を持ちかけることが行われている。ただし、そこで主な対象となるのは入手困難な希少品¹である。また、利用権ではなく所有権の獲得を前提としており、要求者が対価・等価物を示す時点でもはや交換に近い。他方、その場における反対給付なしに必要なモノを手に入れてくるのが遊牧民の交渉である。

497

この度の書評を通して、田中氏から交渉に関する定義の曖昧さが読み手に混乱を与えているという貴重なご指摘をいただいたことで、拙著のなかで広義の交渉と狭義の交渉の書き分けが不十分であったことに気づかせていただいた。改めて深謝すると共にこの反省を踏まえ、現在取り組んでいる遊牧民の情報文化研究においては、より抽象度の高い事象を扱うにあたり、明確な定義運用を心がけたい。

<参考文献>

小長谷有紀、鈴木康平、堀田あゆみ、篠田雅人、山中典和 2018 「モンゴルにおける宿営地集団の研究 - A. D. Simukov の「ホト」論文の紹介 -」『沙漠研究』28 (3) : 217-227。(Simukov A. D. 1933 Hotoni. *Sovremennaya Mongoliya [Contemporary Mongolia]*, 3: 19-32.)

1 例えば、外国製のデジタルカメラ、アタッシュケース、ダウンコート、化粧品など。